事業計画（岩手県釜石市）

１．海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	２１地区海岸
被災した地区海岸数	２０地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	５地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	２０地区海岸

② 堤防高

９月２６日及び１０月２０日に堤防高を公表※。

大槌湾　：T.P. 14.5m（対象津波：明治三陸地震）
両石湾　：T.P. 12.0m（対象津波：昭和三陸地震）
釜石湾　：T.P.　6.1m（対象津波：明治三陸地震）
唐丹湾　：T.P. 14.5m（対象津波：昭和三陸地震）

※　公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、１２月までに策定することを目指す。

これに基づく本復旧の工事着工については、復興計画や他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧の工事完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね５年での完了を目指す。

④ 成果目標　平成２３年度

著しく背後の安全度が低下している区間等から優先し、

・全ての被災した地区海岸において、１２月までに復旧する施設の概要計画策定※1を目指す。
・１地区海岸において、本復旧の工事着工※2を目指す。

※１　概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。
※２　工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。
・復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル２）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画（釜石市）

地区海岸名	堤防護岸延長（m）	主な施設	施設の高さ（T.P）		応急対策	復旧の予定				H23予算での実施内容
			被災前現況高（m）	被災後復旧高（m）		概要計画策定	詳細計画策定	工事着工	工事完了	
本郷	246	堤防、排水樋門、陸閘	11.80	14.50	ー	H23.12	調整中	調整中	調整中	・調整中
下荒川	308	堤防、突堤、排水樋門、	11.80	14.50	実施中	H23.12	調整中	調整中	調整中	・応急復旧等
箱崎漁港	829	防潮堤	5.60	14.50	完了	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・応急復旧 ・用地買収
白浜（鵜住居）漁港	343	防潮堤	6.40	14.50	ー	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
両石漁港	400	防潮堤	9.30	12.00	完了	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・応急復旧 ・用地買収
釜石漁港	1,529	防潮堤	4.00	6.10	ー	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
小白浜漁港	506	防潮堤	11.80	14.50	完了	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・応急復旧 ・用地買収
室浜漁港	398	防潮堤	5.80	14.50	ー	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
仮宿漁港	152	防潮堤	6.40	12.00	ー	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
桑ノ浜漁港	145	防潮堤	9.30	12.00	ー	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
嬉石漁港	266	防潮堤	4.00	6.10	ー	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
平田漁港	480	防潮堤	4.30	6.10	ー	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
白浜（釜石）漁港	231	防潮堤	6.10	6.10	ー	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
佐須漁港	153	防潮堤	6.30	14.50	ー	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
片岸地先	758	防潮堤	6.40	14.50	完了	H23.10	調整中	調整中	調整中	・応急復旧
水海地先	250	水門	12.00	12.00	ー	H23.10	調整中	調整中	調整中	・調整中
小白浜	474	防潮堤、水門	11.80	14.50	ー	H23.11	調整中	調整中	調整中	・調整中
釜石港湾口	1,960	津波防波堤	5.14	5.14	ー	H23.7	H23.9	H24.1	H28.3	・詳細設計 ・本工事
釜石港須賀	1,216	胸壁、その他（陸閘、水門）	4.00	6.10	ー	H23.10	調整中	調整中	調整中	・調整中
釜石港大平	841	護岸、その他（陸閘、水門）	4.14	6.10	ー	H23.10	調整中	調整中	調整中	・調整中

※被災後復旧高は、災害復旧事業等により復旧を予定している高さである。
※被災後復旧高は、県が公表した計画高と異なる場合がある。

※概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。
※詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。
※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

岩手県沿岸の地域海岸分割図

≪岩手県における地域海岸の考え方≫

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される
一連の区間を地域海岸として設定

1）同一の湾で区分
2）湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
3）海岸線の向きが一様な区間で区分

岩手県沿岸を24の地域海岸に分割

２．河川対策

【県管理河川】

①　２級水系鵜住居川水系など※1、５水系５河川１３箇所※2での災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い１箇所については大型土のう積みによる応急対策を完了。

②　平成２３年内に、全１３箇所の災害査定を完了予定。

平成２３年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整う８箇所の本復旧に着手する予定。

残る５箇所についても、設計、地元調整等の施工準備が終了した箇所から、順次、本復旧に着手。海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね５年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

また、今後津波の遡上が想定される区間の水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

③　破堤等の被害が生じていることから、警戒体制を強化。避難判断水位等の引き下げについても検討中。

④　成果目標　平成２３年度

○ 県管理区間（災害復旧事業）

全１３箇所について、平成２３年内に災害査定完了予定

設計、地元調整等が整う８箇所について、平成２３年度内に本復旧に着手予定

※１　位置図を参照

※２　一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画　参考図面　河川　　釜石市

図面：岩手県提供

釜石市

【県管理河川】

5水系 5河川 13箇所

（二）鵜住居川水系	1河川	5箇所
（二）熊野川水系	1河川	2箇所
（二）甲子川水系	1河川	2箇所
（二）水海川水系	1河川	3箇所
（二）片岸川水系	1河川	1箇所

３．下水道

① 箇所名：大平下水処理場（※位置図を参照）

② 大平下水処理場については、簡易処理（沈殿＋消毒）を実施中。処理水は中級処理レベル。

③ 平成２５年４月までに簡易処理から通常処理へ移行し、復旧を完了予定。

（参考）下水処理場　位置図

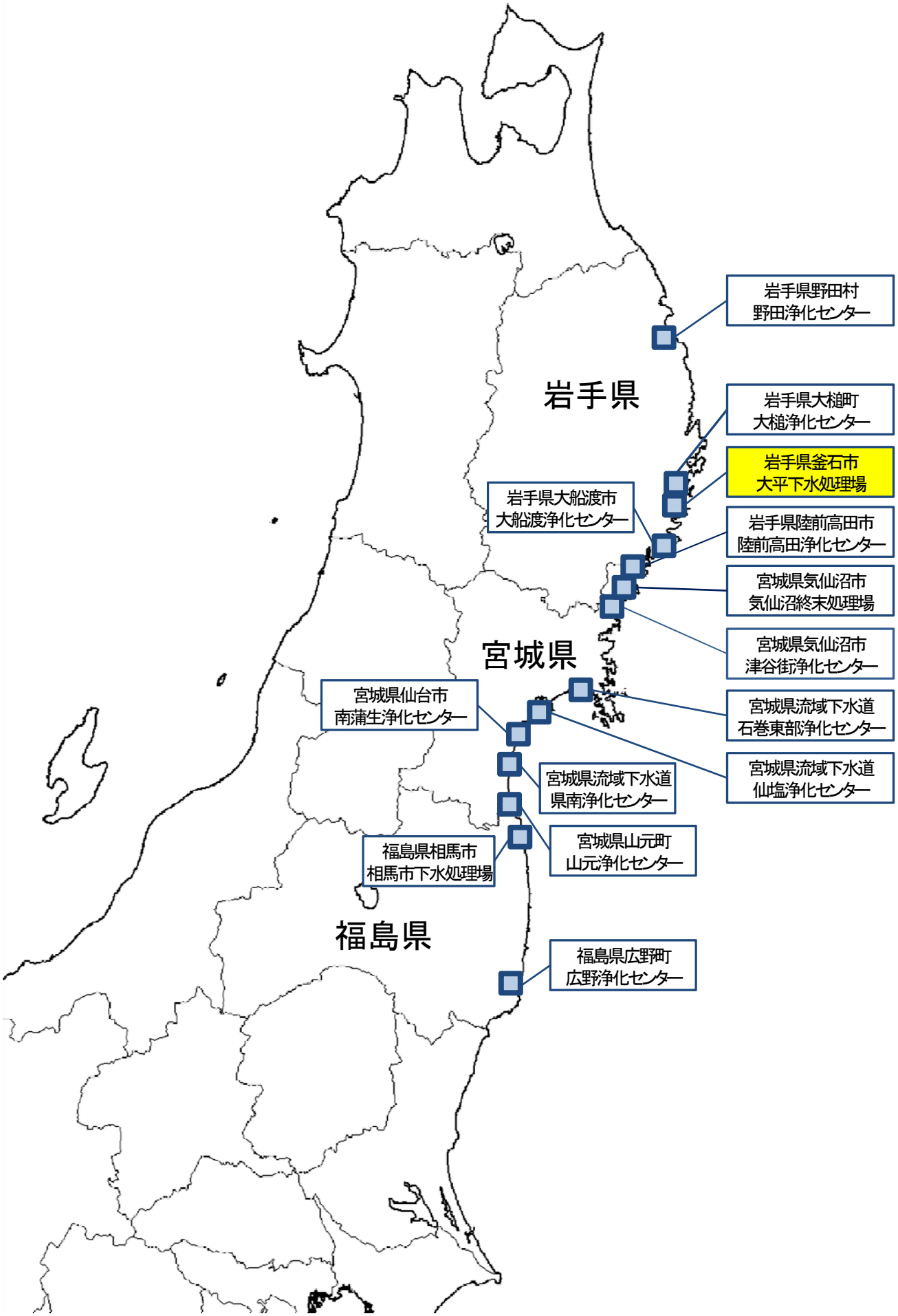
岩手県野田村
野田浄化センター
岩手県
岩手県大槌町
大槌浄化センター
岩手県釜石市
大平下水処理場
岩手県大船渡市
大船渡浄化センター
岩手県陸前高田市
陸前高田浄化センター
宮城県気仙沼市
気仙沼終末処理場
宮城県気仙沼市
津谷街浄化センター
宮城県
宮城県仙台市
南蒲生浄化センター
宮城県流域下水道
石巻東部浄化センター
宮城県流域下水道
仙塩浄化センター
宮城県流域下水道
県南浄化センター
宮城県山元町
山元浄化センター
福島県相馬市
相馬市下水処理場
福島県
福島県広野町
広野浄化センター

４．農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約50haの農地及び農業用施設に甚大な被害

② 今後の対応

・ 現在、岩手県と釜石市は連携して、農業団体等に対する意向確認や具体的復旧方法の検討を進めており、県は11月末を目途に、平成24年度の営農に向けた農地の復旧面積等を取りまとめる予定。

・ 国としても、県・市と共に、地元の意向や復興計画等を踏まえた農地・農業用施設の復旧に向けて適切に対応。

５．海岸防災林の再生

① 箇所名： 鵜住居町根浜
② 海岸防災林の防潮工 577m、林帯 0.7ｈａが被災。
③ 防潮工については、居住可能な家屋の残っている集落が背後に存する区間における応急復旧が８月末に完了済み。本復旧については、今年度中に着手する予定。
④ 防潮工の本復旧及び林帯地盤の復旧は概ね５年で完了させ、樹木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から順次実施し、概ね５年で完了させ、全体の復旧を概ね 10 年で行うことを目指す。

（保全対象：根浜地区、私道、根浜健康福祉センター等）

① 箇所名： 箱崎、佐須、本郷、荒川
② 海岸防災林の林帯 2.5ｈａ等が被災。
③ 今年中に、釜石市復興計画策定等の議論を踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。なお、海岸防災林の造成は、再生方針決定後、海岸防災林造成事業により着手する予定。

（保全対象：国道４５号線、三陸鉄道南リアス線、県道、市道、農地等）

６．学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

（ｉ）公立学校

＜釜石市立学校＞

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の 14 校について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

○　比較的軽微な被害に留まる 10 校については平成 23 年度内の復旧完了を目標とする。

○　津波により甚大な被害を受け移転も含めた総合的な検討が必要になる鵜住居小学校、唐丹小学校、釜石東中学校、唐丹中学校については、23 年 12 月までに当市の復興計画の策定、24 年 6 月までに復旧場所の確定、27 年度中の復旧完了を目標とする。

＜県立学校＞

釜石市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した２校について、比較的軽微な被害に留まることから、平成２３年度内の事業着手、平成２４年９月末までの復旧完了を目標とする。

②大学等

（ｉ）国立学校

東日本大震災により被災した１法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの１団地については、津波により甚大な被害を受けた施設について、平成２３年度内にがれきを撤去する。

③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

＜釜石市立社会教育施設＞

東日本大震災により被災した公立社会教育施設のうち、施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の９施設について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

○　比較的軽微な被害に留まる「市営プール、中妻体育館、市民交流センター、栗橋公民館横内分館、戦災資料館」については平成 23 年度内の復旧完了を目標とする。

○　津波により甚大な被害を受けた、「鵜住居公民館分館」は平成 24 年度 12 月まで復旧場所を確定。「平田公園野球場、市民体育館、市民文化会館」は復興まちづくり基本計画（実施計画 24 年 3 月策定予定）を踏まえて復旧予定。

７．土砂災害対策

①本年８月末までに、市内約 930 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約１０箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）

②最大震度６弱を観測した釜石市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、本年３月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

８．災害廃棄物の処理

① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量（762 千トン）の災害廃棄物が発生。

② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年８月までに仮置場へ概ね搬入した。今後はその他の災害廃棄物の仮置場への移動を平成 24 年３月までを目途に完了させる。なお、11 月８日現在、全ての災害廃棄物の 44%の仮置場への移動を完了している。

③ 損壊家屋等（公物を除く。）の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動についても、平成 24 年３月までを目途に完了させる。

損壊した公物の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、大規模な建物が含まれており件数も多く、解体設計に時間を要するため、平成 25 年３月までを目途に完了させる。

④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年３月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表（岩手県釜石市）

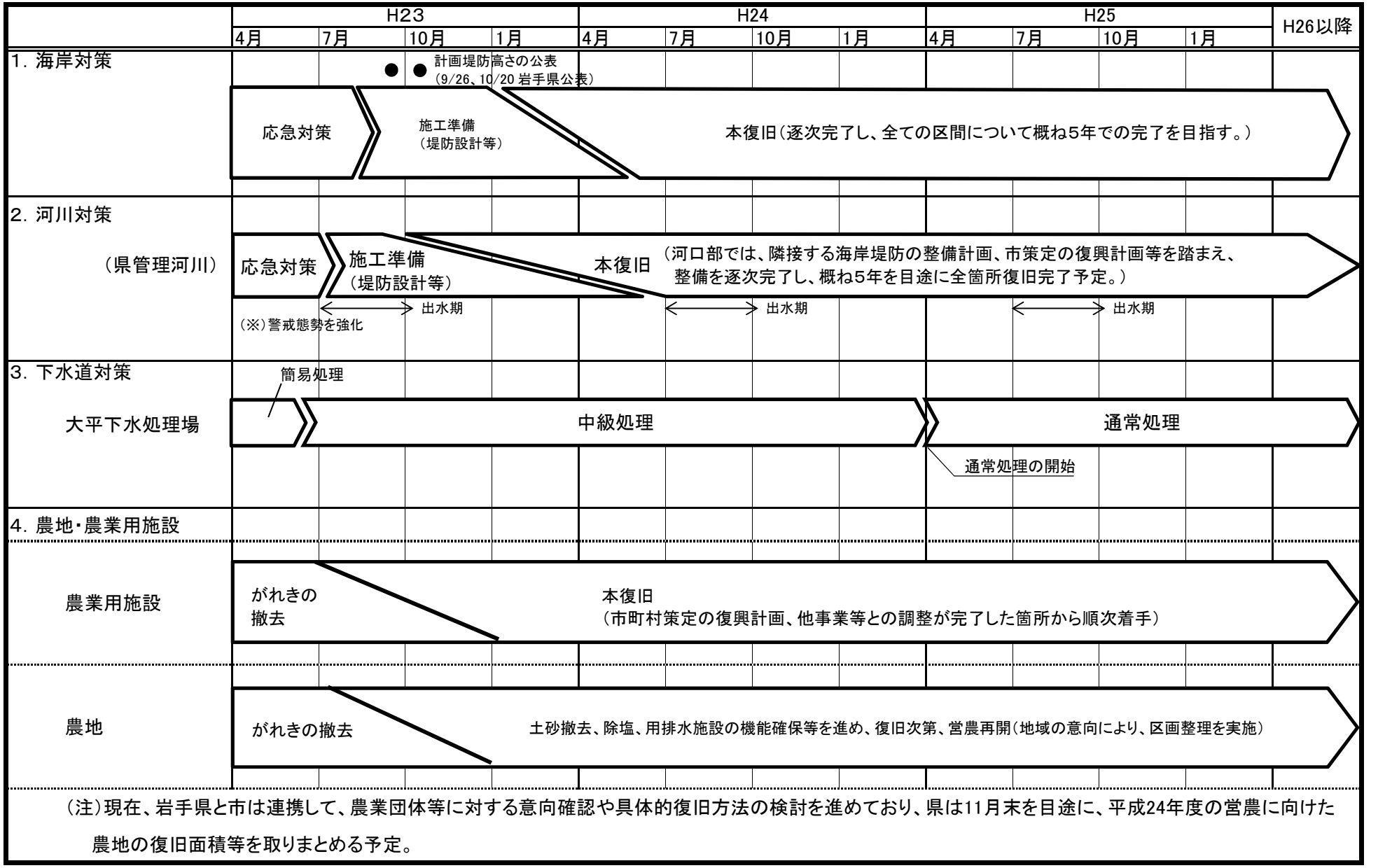

（注）現在、岩手県と市は連携して、農業団体等に対する意向確認や具体的復旧方法の検討を進めており、県は11月末を目途に、平成24年度の営農に向けた農地の復旧面積等を取りまとめる予定。

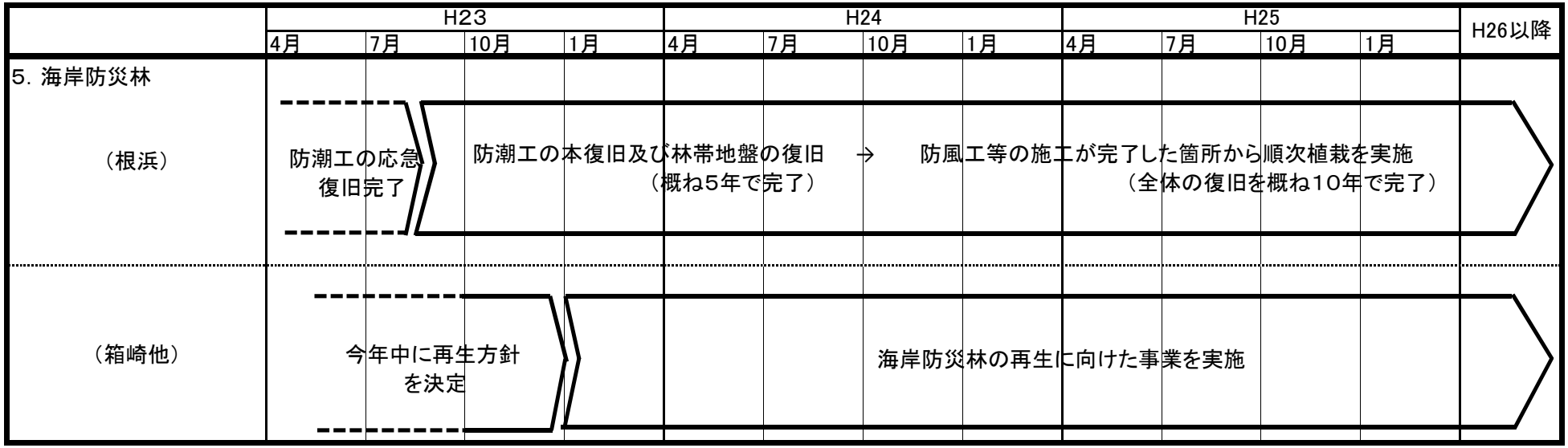
H23
H24
H25
H26以降
4月
7月
10月
1月
5. 海岸防災林
（根浜）
防潮工の応急復旧完了
防潮工の本復旧及び林帯地盤の復旧
（概ね5年で完了）
→
防風工等の施工が完了した箇所から順次植栽を実施
（全体の復旧を概ね10年で完了）
（箱崎他）
今年中に再生方針を決定
海岸防災林の再生に向けた事業を実施

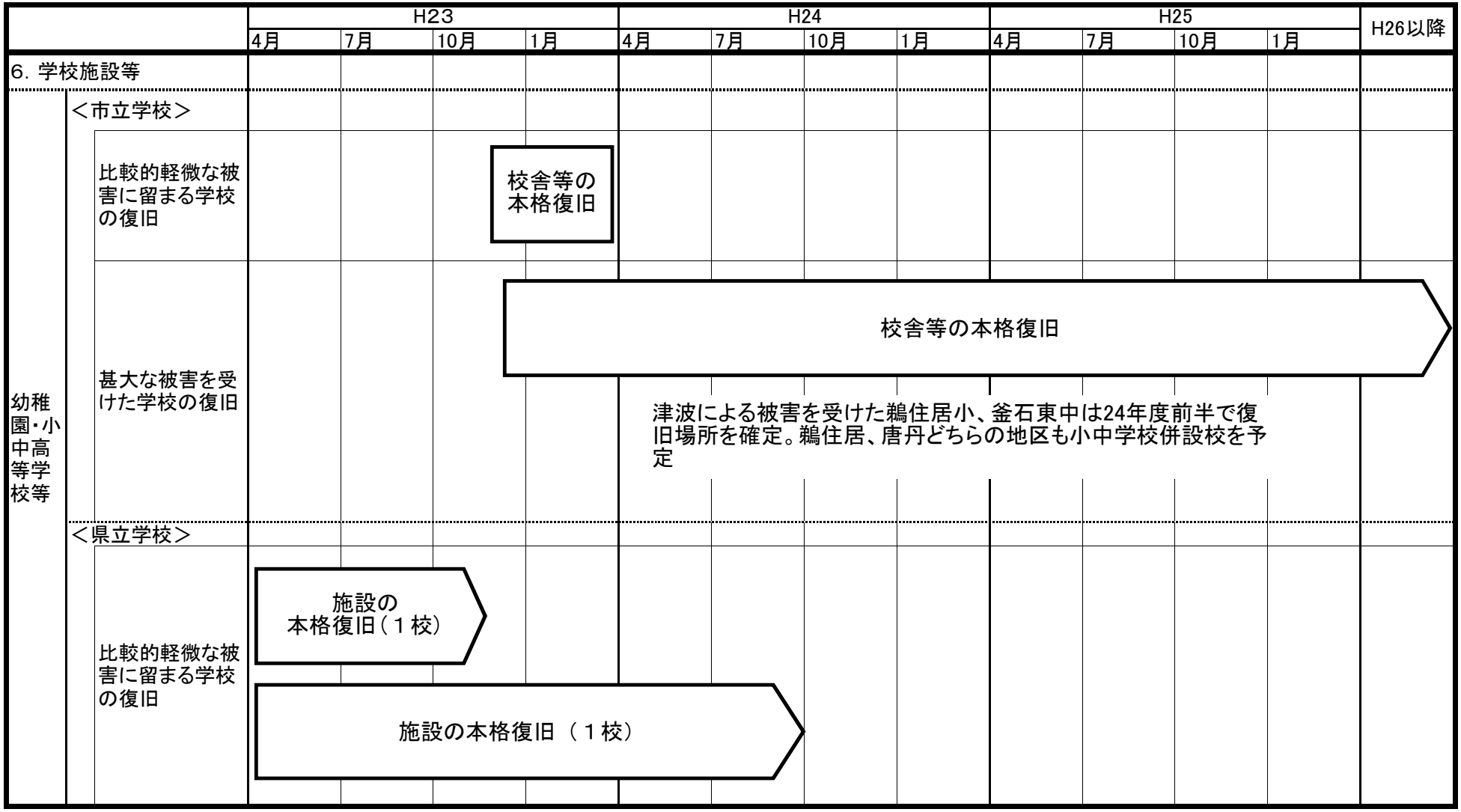
H23
H24
H25
H26以降
4月
7月
10月
1月
6. 学校施設等
幼稚園・小中高等学校等
＜市立学校＞
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧
校舎等の本格復旧
甚大な被害を受けた学校の復旧
校舎等の本格復旧
津波による被害を受けた鵜住居小、釜石東中は24年度前半で復旧場所を確定。鵜住居、唐丹どちらの地区も小中学校併設校を予定
＜県立学校＞
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧
施設の本格復旧（１校）
施設の本格復旧（１校）

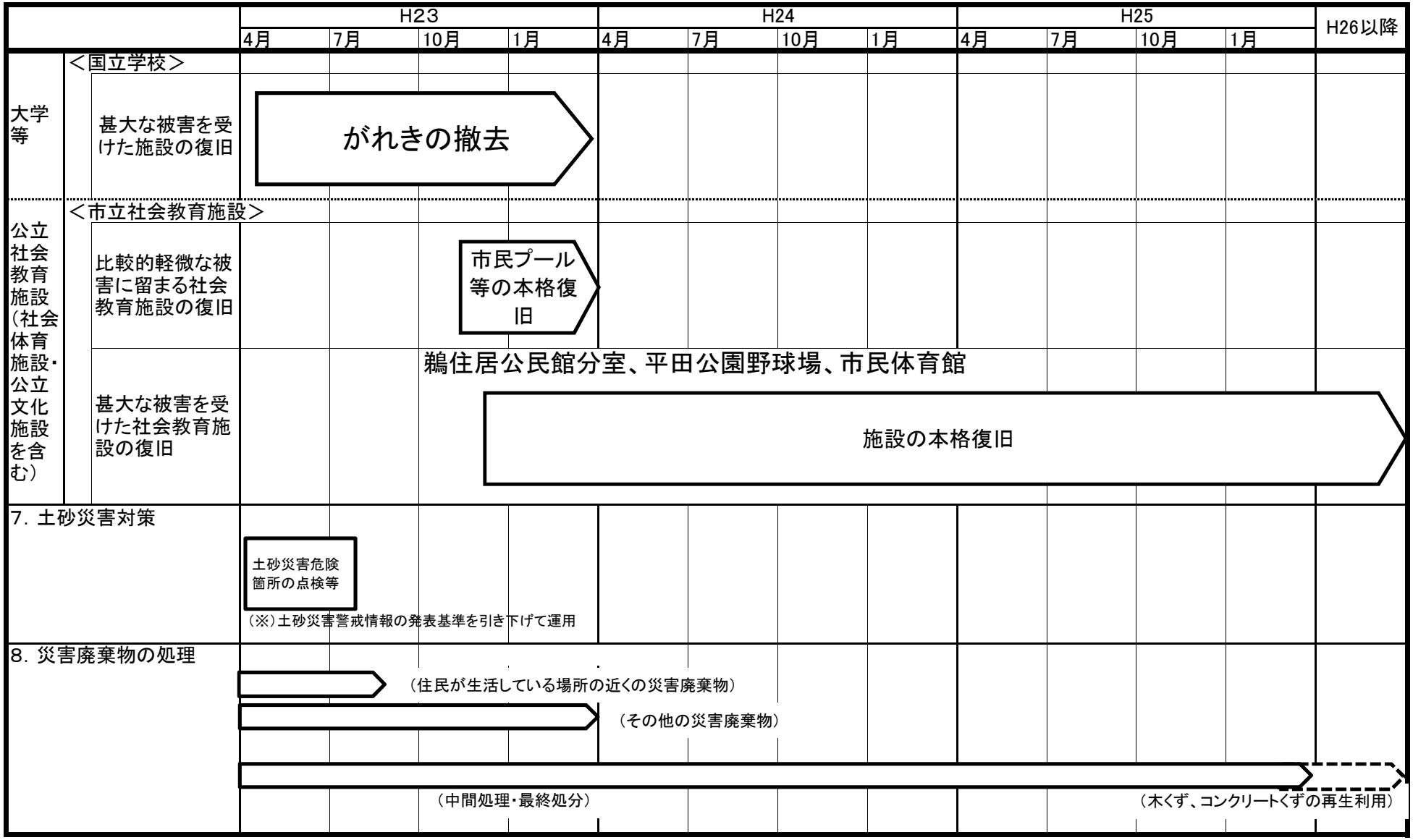
H23
H24
H25
H26以降
4月
7月
10月
1月
4月
7月
10月
1月
4月
7月
10月
1月
大学等
＜国立学校＞
甚大な被害を受けた施設の復旧
がれきの撤去
公立社会教育施設（社会体育施設・公立文化施設を含む）
＜市立社会教育施設＞
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧
市民プール等の本格復旧
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧
鵜住居公民館分室、平田公園野球場、市民体育館
施設の本格復旧
7．土砂災害対策
土砂災害危険箇所の点検等
（※）土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用
8．災害廃棄物の処理
（住民が生活している場所の近くの災害廃棄物）
（その他の災害廃棄物）
（中間処理・最終処分）
（木くず、コンクリートくずの再生利用）